

保 健 体 育

1 中央教育審議会「学習指導要領改訂の趣旨」

(1) 現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた体育科、保健体育科の目標の在り方

① 現行学習指導要領の成果と課題

ア 体育科、保健体育科については、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することを重視し、体育と保健との一層の関連や発達段階に応じた指導内容の明確化・体系化を図りつつ、指導と評価の充実を進めてきた。

イ その中で、運動やスポーツが好きな児童生徒の割合が高まった*1 こと、体力の低下傾向に歯止めが掛かった*2 こと、「する、みる、支える」のスポーツとの多様な関わりの必要性や公正、責任、健康・安全等、態度の内容が身に付いていること、子供たちの健康の大切さへの認識や健康・安全に関する基礎的な内容が身に付いていることなど、一定の成果が見られる。

ウ 他方で、習得した知識や技能を活用して課題解決することや、学習したことを相手に分かりやすく伝えること等に課題があること、運動する子供とそうでない子供の二極化傾向が見られる*3 こと、子供の体力について、低下傾向には歯止めが掛かっているものの、体力水準が高かった昭和60年ごろと比較すると、依然として低い状況が見られる*4 ことなどの指摘がある。また、健康課題を発見し、主体的に課題解決に取り組む学習が不十分であり、社会の変化に伴う新たな健康課題に対応した教育が必要との指摘がある。

② 課題を踏まえた体育科、保健体育科の目標の在り方

体育科、保健体育科では、これらの課題を踏まえ、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成することを重視する観点から、運動や健康に関する課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習活動を通して、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」を育成することを目標として示す。

*1 スポーツ庁の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、「運動やスポーツをすることは好きですか」という質問への「好き」の回答の割合は、平成24年度調査結果は、小学校（第5学年）男子72.7%、同女子53.6%、中学校（第2学年）男子62.6%、同女子43.5%、平成27年度調査結果は、小学校（第5学年）男子73.0%、同女子56.8%、中学校（第2学年）男子63.2%、同女子46.8%となっている。

*2 文部科学省の「平成27年度文部科学省白書」では、子供の体力の現状と課題について、新体力テストとなって以降の直近17年間の合計点の推移を見てみると、ほとんどの年代で緩やかな向上傾向となっており、平成26年度の結果は多くの年代で過去最高を記録しているとされている。

*3 スポーツ庁の「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、例えば、中学校（第2学年）女子において、1週間の総運動時間が420分以上の割合が60.5%である一方、1週間の総運動時間が60分未満の割合は20.9%となっている。

*4 文部科学省の「平成27年度文部科学省白書」では、子供の体力の現状と課題について、長期的に見ると、体力水準が高かった昭和60年頃との比較では、握力及び走、跳、投能力に係る項目は、依然低い水準となっている（中学校男子の50m走及びハンドボール投げ並びに高校男子の50m走を除く）とされている。

(2) 具体的な改善事項

① 教育課程の示し方の改善

ア 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

(ア) 体育については、スポーツとの多様な関わり方を楽しむことができるようにする観点から、運動に対する興味や関心を高め、技能の指導に偏ることなく、「する、みる、支える」に「知る」を加え、三つの資質・能力をバランスよく育むことができる学習過程を工夫し、充実を図る。また、粘り強く意欲的に課題の解決に取り組むとともに、自らの学習活動を振り返りつつ、仲間と共に課題を解決し、次の学びにつなげる主体的・協働的な学習過程を工夫し、充実を図る。

(イ) 保健については、健康に関心をもち、自他の健康の保持増進や回復を目指して、疾病等のリスクを減らしたり、生活の質を高めたりすることができるよう、知識の指導に偏ることなく、三つの資質・能力をバランスよく育むことができる学習過程を工夫し、充実を図る。また、健康課題に関する課題解決的な学習過程や、主体的・協働的な学習過程を工夫し、充実を図る。

② 教育内容の改善・充実

ア 科目構成の見直し

中学校体育分野については、生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、スポーツとの多様な関わり方を場面に応じて選択し、実践することができるよう、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の育成を重視する観点から内容等の改善を図る。また、保健分野との一層の関連を図った内容等について改善を図る。

イ 教育内容の見直し

保健分野については、個人生活における健康・安全についての「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の育成を重視する観点から、内容等の改善を図る。その際、心の健康や疾病の予防に関する健康課題の解決に関わる内容、ストレス対処や心肺蘇生法等の技能に関する内容等を充実する。また、個人生活における健康課題を解決することを重視する観点から、健康な生活と疾病の予防の内容を学年ごとに配当するとともに、体育分野との一層の関連を図った内容等について改善を図る。

2 中学校学習指導要領「保健体育科」改訂のポイント

- ・体育分野においては、学校教育法に示す資質・能力の育成を明確にするため、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視し、目標及び内容の構造の見直しを図ること。
- ・「カリキュラム・マネジメント」の実現及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する観点から、発達の段階のまとまりを考慮し、各領域で身に付けさせたい具体的な内容の系統性を踏まえた指導内容の一層の充実を図るとともに、保健分野との一層の関連を図った指導の充実を図ること。
- ・運動やスポーツとの多様な関わり方を重視する観点から、体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう指導内容の充実を図ること。その際、共生の視点を重視して改善を図ること。
- ・生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する基礎を培うことを重視し、資質・能力の三つの柱ごとの指導内容の一層の明確化を図ること。
- ・保健分野においては、生涯にわたって健康を保持増進する資質・能力を育成することができるよう、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に対応した目標、内容に改善すること。
- ・心の健康や疾病の予防に関する健康課題の解決に関わる内容、ストレス対処や心肺蘇生法等の技能に関する内容等を充実すること。

- ・個人生活における健康課題を解決することを重視する観点から、健康な生活と疾病の予防の内容を学年ごとに配当するとともに、体育分野との一層の関連を図った内容等について改善すること。

(1) 改訂の基本的な考え方について

① 保健体育科における「見方・考え方」

ア 保健体育科においては、各種の運動がもたらす体の健康への効果はもとより、心の健康も運動と密接に関連していることを踏まえ、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成や健康の保持増進のための実践力の育成及び体力の向上について考察することが重要である。

イ 「体育の見方・考え方」については、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する観点を踏まえ、「運動やスポーツを、その価値*5や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること」と整理することができる。

ウ 「保健の見方・考え方」については、疾病や傷害を防止するとともに、生活の質や生きがいを重視した健康に関する観点を踏まえ、「個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること」と整理することができる。

(2) 学習内容の改善・充実について

① 保健体育科の指導内容について

「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の育成を目指す資質・能力の三つの柱に沿って示す。

ア 体育については、「体育の見方・考え方」を働かせて、三つの資質・能力を育成する観点から、運動に関する「知識・技能」、運動課題の発見・解決等のための「思考力・判断力・表現力等」、主体的に学習に取り組む態度等の「学びに向かう力・人間性等」に対応した目標、内容に改善する。その際、生徒の発達の段階を踏まえて、学習したことを実生活や実社会に生かし、豊かなスポーツライフを継続することができるよう、小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導ができるように示す必要がある。

イ 保健については、「保健の見方・考え方」を働かせて、三つの資質・能力を育成する観点から、健康に関する「知識・技能」、健康課題の発見・解決のための「思考力・判断力・表現力等」、主体的に健康の保持増進や回復に取り組む態度等の「学びに向かう力・人間性等」に対応した目標、内容に改善する。その際、健康な生活と疾病の予防、心身の発育・発達と心の健康、健康と環境、傷害の防止、社会生活と健康等の保健の基礎的な内容について、小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導ができるように示す必要がある。

(3) 学習指導の改善・充実について

① 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現

保健体育科における資質・能力を育成するための学びの過程は、運動や健康についての課題や生徒の実態等により様々であるが、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の三つの学習・指導の改善・充実の視点に基づき、以下のとおり整理することができる。なお、これら三つの学びの過程をそれぞれ独立して取り上げるのではなく、相互に関連を図り、保健体育科で求められる学びを一層充実することが重要である。また、これら三つの学びの過程は、順序性や階層性を示すものでないことに留意することが大切である。

*5 運動やスポーツの価値とは、例えば「公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全」等が挙げられる。

(ア)「主体的な学び」は、運動の楽しさや健康の意義等を発見し、運動や健康について興味や関心を高め、課題の解決に向けて粘り強く自ら取り組み、それを考察するとともに学習を振り返り、課題を修正したり新たな課題を設定したりする学びの過程と捉えられる。各種の運動の特性や魅力に触れたり、自他の健康の保持増進や回復を目指したりするための主体的な学習を重視するものである。

(イ)「対話的な学び」は、運動や健康についての課題の解決に向けて、生徒が他者（書物等を含む）との対話を通して、自己の思考を広げ深めていく学びの過程と捉えられる。自他の運動や健康についての課題の解決を目指して、協働的な学習を重視するものである。

(ウ)「深い学び」は、自他の運動や健康についての課題を発見し、解決に向けて試行錯誤を重ねながら、思考を深め、よりよく解決する学びの過程と捉えられる。生徒の発達の段階に応じて、これらの深い学びの過程を繰り返すことにより、保健体育科の「見方・考え方」を豊かで確かなものとすることを重視するものである。

イ 教材や教育環境の充実

(ア)「主体的・対話的で深い学び」の過程を踏まえて

体育については、学習したことを実生活や実社会で生かし、運動やスポーツの習慣化につなげたり、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、スポーツとの多様な関わり方を場面に応じて選択したりすることができるよう、教材の工夫やICTの活用を図ることが重要である。保健については、同様に、健康に関する課題解決的な学びや児童生徒の多様なニーズ、興味や関心を踏まえ、教科書を含めた教材を工夫することが重要である。また、保健の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の育成を目指してICTの活用を図ることが重要である。

(イ) 保健体育科の改善に向けて

教員養成、教員研修、教材整備等の環境を整えていくことも必要である。その際、体育については、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するとともに、スポーツとの多様な関わり方を場面に応じて選択し、実践できるようにする観点から、条件整備等を行う必要がある。また、保健については、少子高齢化や疾病構造の変化等の社会環境に対応し、子供たちが生涯を通じて自他の健康課題に適切に対応できるようにする観点から、条件整備等を行う必要がある。

3 中学校学習指導要領改訂に伴う移行措置について

(1) 移行措置の内容

対象事項	移行措置の内容	理由	想定時数	教材の対応
運動やスポーツの学び方	第1学年の体育分野では「運動やスポーツの学び方」を省略する。	新学習指導要領では第1学年から第2学年に指導する学年を変更したため	約1時間	—
運動やスポーツの楽しみ方	第1学年の体育分野に「運動の楽しみ方」を追加する。	新学習指導要領の第3学年の内容「文化としてのスポーツの意義」を指導するために必要なため	約1時間	—
主体と環境、調和のとれた生活	第1学年の保健分野では「主体と環境」、「調和のとれた生活」を扱う。	新学習指導要領では第3学年から第1学年に指導する学年を変更したため	約4時間 ※1	第1学年で供給される教科書で対応
生活習慣病、薬物乱用など	第2学年の保健分野では「生活習慣病」、「薬物乱用など」を扱う。	新学習指導要領では第3学年から第2学年に指導する学年を変更したため	約8時間 ※2	第1学年で供給される教科書で対応

※1 保健分野の時間を、3年間で48時間と規定し、各学年16時間に変更した。

※2 「健康と環境」(約8時間)が第3学年に移行した。

(2) 実施上の留意点

追加事項については、表のとおり平成31・32年度の適切な年次を実施する。

<☆追加事項, ★省略事項>

H30	H31	H32 (小:実施)	H33 (中:実施)	H34 (高:実施)
小6	中1 ☆主体と環境 ☆調和のとれた生活 ☆運動やスポーツの楽しみ方	中2 ☆生活習慣病 ☆薬物乱用 ★健康と環境	中3	高1
小5	小6	中1 ☆主体と環境 ☆調和のとれた生活 ☆運動やスポーツの楽しみ方 ★運動やスポーツの学び方	中2	中3

(3) 今後検討・準備すること

学習指導要領及び解説の周知の徹底を図る。平成33年度4月の全面実施に向けて早期から年間指導計画の作成等に着手することが望ましい。

教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともに、その改善を図っていくことを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくことに努める。